

# 市町村以外の奨学金等支援制度比較【高校生向け】

資料③

R7.7.17現在

| 制度名    | 入間市奨学金貸付制度   | 埼玉県高等学校等奨学金制度                                    | 教育支援資金貸付   | 高等学校等就学支援金制度                                      | 授業料減免制度  | 入学料減免制度   | 私立高等学校等父母負担軽減事業補助制度  | 高等学校等奨学のための給付金制度   |
|--------|--|--|--|---|--|---|--|--|
| 実施主体   | 入間市  | 県  | 県社会福祉協議会   | 国   | 県  | 県   | 県  | 県  |
| 貸与/給付等 | 貸与   | 貸与   | 貸与   | 減免  | 減免   | 減免  | 減免   | 給付   |
| 金額     | 国公立  | 入学一時金 10万<br>月額奨学金 1万                            | 入学一時金 ①5万 ②10万<br>月額奨学金 ①1.5万 ②2万 ③2.5万<br>※生徒本人が選択              | 教育支援費:月額3.5万円以内<br>就学支度費:50万円以内(入学時のみ)            | 全日制 118,800円(年額)<br>定時制 32,400円(年額)<br>定時制単位制課程 1,750円(1単位)<br>通信制 330円(1単位) | 全日制 5,650円<br>定時制 2,100円<br>通信制 500円  | -  | 【生保受給世帯】32,300円<br>【非課税世帯】<br>全日・定時 122,100円～143,700円<br>通信・専攻 50,500円 |
|        | 私立   | 入学一時金 ①10万 ②25万<br>月額奨学金 ①2万 ②3万 ③4万<br>※生徒本人が選択 | 世帯年収により<br>396,000円or118,800円                                    | -   | -  | 【授業料】世帯年収により<br>0円or7,000円or284,200円<br>【入学金】世帯年収により<br>100,000円<br>【施設費等】世帯年収により<br>200,000円 | 【生保受給世帯】52,600円<br>【非課税世帯】<br>全日・定時 142,600円～152,000円<br>通信・専攻 52,100円     |  |
| 成績要件   | 中学2年～3年2学期までの成績が3.0以上                                    | 無  | 無  | 無   | 無  | 無   | 無  | 無  |
| 所得要件   | 世帯総所得が生活扶助基準の1.3倍以下(めやす4人世帯(夫婦片働き・高校生・中学生)で世帯年収約460万円以下) | めやす4人世帯(夫婦片働き・高校生・中学生)で世帯年収830万円以下               | 世帯収入が生活保護基準の1.7倍以下   | 課税標準額×6%-調整控除の額が304,200円未満であること(世帯年収の目安:約910万円未満) | ・高等学校等就学支援金制度の対象外世帯であること<br>・入学料減免制度の要件に該当すること                               | 市町村民所得割額が非課税(0円)の場合(家計急変を理由に申請できる場合あり)  | 課税標準額×6%-調整控除の額が212,700円未満であること(世帯年収の目安:約720万円未満)                          | 生活保護受給世帯<br>市町村民税・県民税所得割額が非課税(0円)の世帯(家計が急変による経済的理由から非課税に相当する世帯含む)      |
| その他要件  | 入間市に住民票があり実際に居住していること                                    | -  | 貸付した資金を何に使用したか確認するため、領収書等の提出あり                                   | 生徒が国内に住所を保有していること                                 | -  | -   | 生徒と保護者が県内に在住で埼玉県認可の私立高校に在籍していること   | 保護者が県内に居住していること  |
| 備考     | 無利子<br>卒業後7年間で返還<br>連帯保証人2名                              | 無利子<br>卒業後4年6カ月後から12年間で返還<br>連帯保証人不要             | 無利子<br>卒業後20年間で返還<br>連帯借り受け人は1名(親)<br>申し込みは1年毎<br>本制度よりも優先する制度あり | -   | -  | -   | 国の制度で118,800円の補助対象となった者が本制度で+284,200円の授業料補助を受けることで、国の制度の年収による補助額の差をカバーするもの | -  |

# 市町村以外の奨学金等支援制度比較【大学生向け】

資料③

| 制度名    |     | 入間市奨学金貸付制度   | 本多静六博士奨学生   | 教育支援資金貸付  | 日本学生支援機構<br>貸与型奨学金  | 日本学生支援機構<br>高等教育の就学支援制度  |                                 |  |
|--------|-----|--|---|---|---|--|---------------------------------|--|
| 実施主体   |     | 入間市  | 県   | 県社会福祉協議会  | 日本学生支援機構  |  |                                 |  |
| 貸与/給付等 |     | 貸与   | 貸与  | 貸与  | 貸与  | 給付   | 減免                              |  |
| 金額     | 国公立 | 入学一時金<br>20万<br><br>月額奨学金<br>2万  | 入学一時金<br>30万<br><br>月額奨学金<br>3万   | 【大学】<br>教育支援費：月額6.5万円<br>以内<br>就学支度費：50万円以内<br>(入学時のみ)<br><br>【短大・専門】<br>教育支援費：月額6万円以<br>内<br>就学支度費：50万円以内<br>(入学時のみ) | 第1種(無利子)月額<br>【大学・短大・専門】<br>2万～4.5万(自宅通学)<br>2万～5.1万(自宅外通学)                                       | 【大学・短大・専門】<br>月額29,200円(自宅通学)<br>月額33,300円(自宅通学+<br>生保)<br>月額66,700円(自宅外<br>通学)  | 大学 約28万円<br>短大 約17万円<br>専門 約7万円 | 大学 約54万円/年<br>短大 約39万円/年<br>専門 約17万円/年 |
|        | 私立  |  |   |   | 第1種(無利子)月額<br>【大学】<br>2万～5.4万(自宅通学)<br>2万～6.4万(自宅外通学)<br>【短大・専門】<br>2万～5.3万(自宅通学)<br>2万～6万(自宅外通学) |  |                                 |  |
| 成績要件   |     | 高校2年～3年2<br>学期までの成績<br>が3.5以上  | 高校1年～3年1学期までの<br>成績が3.5以上   | 無   | 第1種 高校の成績3.5以上<br><br>第2種 高校の成績が平均<br>水準以上  | ①高等学校等での成績が3.5以上<br>②①に該当しない場合は、成績だけで判断せず、レポートまたは面談に<br>より学修意欲や進学目的等が認められること   |                                 |  |
| 所得要件   |     | 世帯総所得が生活<br>扶助基準の<br>1.3倍以下<br>(めやす<br>4人世帯(夫婦片<br>働き・高校生・中<br>学生)で世帯年<br>収約460万円以<br>下) | 基準あり<br>目安(4人世帯の場合)<br>世帯年収約1,250万円以下   | 世帯総収入が生活扶助基<br>準の1.7倍以下   | 基準あり<br>目安(4人世帯の場合)<br>第1種：世帯年収約803万<br>円以下<br>第2種：世帯年収約1,250万<br>円以下                             | 基準あり<br>目安<br>第1区分(満額支給)：世帯年収約270万円以下<br>第2区分(2/3支援)：世帯年収約300万円以下<br>第3区分(1/3支援)：世帯年収約380万円以下<br>第4区分(1/4支援)：世帯年収約600万円以下<br>※第4区分について：<br>・多子世帯の場合に、給付奨学金(1/4)及び授業料減免(上限額)<br>・私立学校理工農系学部の場合に、給付奨学金の支給はないが、授業<br>料減免(1/3or1/4)の支援 |                                 |  |
| その他要件  |     | 入間市に住民票<br>があり実際に居<br>住していること  | 出願時に県内に住民登録<br>があるか、高校最終年次<br>に県内に住民登録がある<br>こと                               | 貸付した資金を何に使用し<br>たか確認するため、領収<br>書等の提出あり  | あり  | 進学先の大学等が制度の対象となっていること  |                                 |  |
| 備考     |     | 無利子<br>卒業後7年間で返<br>還<br>連帯保証人2名<br>大学院貸付×  | 令和7年度(令和8年度採用)<br>貸与予定人数：50名<br>無利子<br>貸与期間の2倍の年数で返<br>還<br>連帯保証人1名<br>大学院貸付○ | 無利子<br>卒業後20年間で返還<br>連帯借り受け人は1名(親)<br>申し込みは1年毎<br>本制度よりも優先する制度あり  | ・入学時特別増額貸与奨学<br>金あり(10万円～50万円から<br>10万円単位で選択)<br>・機関保障or人的保障選択<br>可<br>・大学院貸付○                    | 定員はなく、要件を満たせば全員支援が受けられる。<br>非課税世帯は上限額、第2区分は上限額の2/3、第3区分は上限額の<br>1/3、第4区分は上限額の1/4の支援額となる<br>また多子世帯は所得制限なしで授業料・入学金の上限額まで支援を受け<br>ることが可能  |                                 |  |